

○岡田議長 次に、塚田議員。

〔塚田議員質問席へ〕

○塚田議員 皆さん、こんにちは。市民の声なしで米子の未来発展なし、蒼生会、仏の塚田、塚田佳充でございます。少しずつ暖かさを感じることができるようになりました。ついせんだってまでは、寒過ぎて、肩を狭めて、下ばかり見ていましたが、ふと見上げれば、桜のつぼみが膨らんでいるのに気づくようになりました。というのも、まだまだ寒い3月ですので、皆様、体調管理大丈夫でしょうか。体調管理といえば、もうすぐ春の選抜高校野球大会が始まります。我が母校の米子松蔭高校も出場いたします。選手たちの熱い熱い戦いに期待に胸が膨らむばかりですが、体調管理をしっかり整えて臨んでほしいと思っております。選抜高校野球大会出場は2回目ということで、1回目は私も出ています。あれから33年、どこかで聞いたことあるようなフレーズのような気がします、33年もたったんだと改めて実感いたしました。本日、先ほど抽せん会が行われまして、初日の第2試合目を引かれまして、対戦校が花巻東高校ということに決まりました。ぜひとも花巻東高校に勝って、弾みをつけて、日本一を目指して頑張れと、野球を楽しめとエールを送りたいと思います。

さて、今定例会におきまして、大要3点質問してまいりますので、市長並びに当局の皆様には建設的な答弁をよろしくお願いいたします。

まず、1点目、部活動改革についてです。

この議場でも何度か部活動地域移行については議論されてきました。この話が出た当初、何をどうしていけばいいのか分からな

い手探り状態なのに前に進めなければならない。そして、令和 8 年度には、部活動地域移行の方向性を市民に示していかなければならない中、部活動の現場関係者も当局も、右も左も分からないままばたばたした 2 年間が過ぎようとしています。この 2 年間を振り返ってではないですが、令和 8 年度に向けての取組について、国の方針と本市の取組について伺いたいと思います。

○岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 部活動改革についての国の方針と、それと本市の取組についてお答えさせていただきたいと思います。まず、国が示します現行のガイドラインにおきましては、令和 5 年度から令和 7 年度までの 3 年間を改革推進期間と位置づけております。本市といたしましては、令和 4 年度から米子市版部活動の在り方協議会を計 8 回開催いたしまして、本市の方向性を協議しながら、並行して人材バンクを立ち上げて、部活動指導員を積極的に配置したりですとか、合同部活動型部活動を実施したりするなど、部活動の地域連携を推進しているところでございます。そのような中でございますけれども、令和 6 年 12 月に、国から地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議の中間取りまとめというものが示されました。その内容につきましては、次期改革期間を令和 8 年度から令和 13 年度の 6 年間として設定し、休日については、次期改革期間内に、原則として、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指すというものでございます。本市におきましては、令和 7 年度以降も国のガイドラインや新たな方針を参考にしながら、地域展開に向けた課題解消に取り組み、引き続き部活動改革を推進してまいり所存でございま

す。以上です。

○岡田議長 塚田議員。

○塚田議員 ありがとうございます。もともと国がこの制度を始めたのは、中学校教諭の働き方改革が根底にあるんだと私は思っています。それで、令和５年度から令和７年度まで３年間を改革推進期間として位置づけて、本市としては人材バンクを立ち上げ、指導者確保や合同部活動を実施したりと取り組んでる中、また国が次期改革期間を令和８年度から令和１３年度の６年間として設定して、休日については、次期改革期間内に、原則全ての学校部活動において地域展開の実現を目指すという示されたということですが、理解しました。というのも、休みの日は部活動じゃなく、地域のクラブで、平日は部活動でっていうことですよ、この内容からするとですね、分かりました。まだまだ課題が山積みの中ですが、現在、部活動の指導に当たっている教職員や指導者の今後について伺いたいと思います。

○岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 現在、部活動の指導に当たっております教職員、指導者についての現状、それと今後についてお答えさせていただきます。学校の部活動におきましては、教職員と、それから部活動指導員や外部指導者といった地域の方が指導に当たっているところでございます。今後につきましては、教職員以外の指導者の配置が充実した場合でございまして、希望する教職員につきましては、部活動の指導を行っていくことになろうかと考えております。また、休日の部活動が地域クラブに移行した場合でも、希望される教職員につきましては、兼職兼業を届け出

て、許可を受けた上で、地域クラブの指導者として従事することも可能であるという具合に考えております。

○岡田議長 塚田議員。

○塚田議員 分かりました。希望する教職員は、兼職兼業届け出すればオーケーと、ボランティアではなく、ちょっとした副業ということですかね、分かりました。

次に、種目や分野ごとの競技人口等の状況は異なるが、それぞれの部活動の在り方についての考えを伺いたいと思います。

○岡田議長 浦林教育長。

○浦林教育長 種目や分野ごとの状況に応じた部活動の在り方についてのお尋ねでございます。本市では、これまで各学校が規模や状況に応じて部活動を設置し、単独で練習したり、大会に参加したりしてきましたが、以前より生徒数が減少した影響もありまして、ここ数年、部員が足りない学校同士が合同で大会に参加したり、学校によっては部活動の数を減らしているような状況でございます。今後、さらなる部員数の減少が進めば、さらに合同チームが増えていくことというふうに予想をしております。大会参加規定の問題はあるんですけども、今後は、移動距離の問題等を踏まえまして、どのような枠組みにしていくかを考える必要があると考えております。

また、市内に数校しかない部活動につきましては、合同チームとなることを想定しまして、例えば市全体で一つにまとまって、地域クラブとして活動することが考えられます。結果として、そのクラブに参加することができる生徒の対象が全市に広がりまして、子どもの選択肢が増えることにもなるのではないかと考えて

おります。あわせて、現在、学校部活動にない種目につきましては、多様なニーズに応えるという観点からも、関係団体等の皆様の御協力を得ながら、子どもの選択肢の一つとして提案できるよう取り組んでいきたいと考えております。いずれにしましても、子どもを対象としたアンケートを今後も実施したり、部活動を設置、運営する学校や地域の受皿となる関係団体等と協議しながら、よりよい在り方となるように努めていきたいと考えております。

○岡田議長 塚田議員。

○塚田議員 そうですね。課題の一つで移動の問題もございます。他校と合同チームなら、一緒に練習するときの移動は自転車なのか。自転車移動中の事故だとか、車で移動中の事故の責任の所在などなどあります。課題が出たら、その課題を一つずつ解決していくしかないと思います。先ほどまた、市内に数校しかない部活動については合同チームとなることを想定し、本市全体で一つにまとまって地域クラブとして活動することも考えられると答弁いただきました。あと学校の部活動にない種目については、多様なニーズ、応えるという観点もあるということを答弁もらいましたが、提案ですが、今やメジャースポーツになってます野球やサッカーも合同チームとなっている現状があります。そこで、本市が主体となった複合型公認部活動制度をつくってみてはいかがでしょうか。民間連携でもいいと思います。新しくできる米子アリーナを拠点に野球場、ソフトボール、サッカー、ラグビー場、陸上競技場、プールなど、多様なニーズに応えられるなら、アリーナ内でeスポーツ部やプログラミング部といった部活をつくるの

もいいと思います。東山プロジェクトという名づけでもいいと思います。この先、令和13年度を見据えて考えてみてはいかがでしょうか。専門スポーツを教えたくて中学校の先生の道を選んだ方もいます。そういった先生の受皿にもなりますし、何といても子どもたちの受皿となります。保護者の方もクラブチームは費用がかかるから行かせられないという方もおられますが、本市主体の部活なら、安価で安心して通わせることができるかもしれないと。いずれにしても、子どもを対象にアンケートを実施するとありましたが、ぜひ保護者対象のアンケートもお願いいたします。保護者目線が、見守る目線が本市の目線に近いと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、保護者の方々からの質問が多かった、ストレートな質問をしたいと思います。ストレートで言いますけども、部活動はそもそもなくなってしまうのかということを伺いたいと思います。

○岡田議長 浦林教育長。

○浦林教育長 部活動が今後なくなるのかとのお尋ねでございます。部活動は、教育課程外ではありますが、学校教育活動の一つでございます。本市におきましては、現在、子どもの活動機会を確保するという観点から、まずは、学校部活動の中に外部人材を配置するなどの地域連携を行っております。今後は国の方針等を参考にしながら、休日の地域クラブへの地域展開に取り組んでいくことにはなりますけれども、平日の実施等のことを考えますと、現状で、米子市において部活動が全てなくなっていることは現実的な話ではないというふうに思っております。部活動から地域クラブへ展開する上では、部活動に参加している生徒への

影響ができる限り少なくなるよう、段階的に計画を示しながら進めていきたいというふうに考えております。

○岡田議長 塚田議員。

○塚田議員 安心しました。私の中学校時代ですけども、中学校は部活をしに行くところでした。部活動が楽しみだったので授業を受けることができたといっても過言ではないでしょう。先ほどの答弁で、部活動に参加している生徒への影響ができる限り少なくなるよう、段階的に計画を示しながら進めるということでしたので、今後の展開はまだ分からない、変化していくということですね。改めて今後の方向性、本市の方針について伺いたいと思います。

○岡田議長 浦林教育長。

○浦林教育長 本市の今後の方向性についてのお尋ねでございます。現在の改革推進期間では、地域連携を推進しながらモデル事業を実施し、地域クラブの運営に関するノウハウを蓄積するなどしまして、地域クラブの立ち上げにつながるよう努めているところでございます。人材確保や費用負担の在り方など、様々な解消すべき課題はありますが、今後はまず、休日の地域クラブへの展開、これを推進していきたいと考えております。

具体的に言いますと、現在、学校の部活動にある種目や分野につきましても、合同部活動を基盤として、そこから地域クラブ化につなげることを学校や関係者と協議を進めていきたいと思っております。また、学校の部活動にない種目や分野につきましても、子どもたちへの選択肢を示すことで多様なニーズに応えることにつながるというふうに考えております。次期改革推進期間の前半

には、地域クラブの指針となるものを示しまして、新たな団体、既存の団体を問わず、地域の受皿となる方々へ協力をお願いしていききたいというふうに考えております。

○岡田議長 塚田議員。

○塚田議員 分かりました。やはり提案した複合型公認部活動制度を立ち上げて、受皿を確保するというのも一つだなとちょっと改めて思った次第でございます。

もう一つの課題、地域クラブチームが参加できない大会があると聞きますが、大会参加について伺いたいと思います。

○岡田議長 浦林教育長。

○浦林教育長 大会参加についてのお尋ねでございます。この大会参加につきましては、部活動か地域クラブかを問わず、その大会の主催者の参加条件にのっとったチーム編成での参加というふうになります。例えば中学校体育連盟が主催する大会につきましては、合同チームの編成や地域クラブの参加規程がございまして、例えば合同チームにつきましては、部員が不足しているチーム同士というようなことが条件の一つというふうに聞いております。また、地域クラブにつきましては、種目ごとに条件が異なったり、年々条件が変更になったりしておりまして、その状況を注視しているところでございます。

引き続きよりよい部活動改革が推進できる参加規程となるよう、例えば中学校体育連盟には働きかけていききたいというふうに思いますし、子どもの大会参加の機会が奪われることがないように働きかけていききたいというふうに思います。

○岡田議長 塚田議員。

○塚田議員 分かりました。大会の参加規程の見直しも課題ですよ。国が部活動地域移行の方針を示してから数年経過していますので、中学校体育連盟や各スポーツ団体は柔軟に対応してもらいたいです。当局も中学校体育連盟に継続して働きかけると言っただけだったので、加えて各スポーツ団体にも同様に働きかけをしてもらえるとありがたいと思います。

あと、種目や大会によってですが、試合中にベンチに入れるのは部活動の顧問の先生だけだということもあるそうです。ふだんの練習は外部指導員ですが、外部指導員の先生は、選手の動きやコンディションまで分かる人が多いですが、試合中にベンチに入れないというのはおかしいという声も聞いております。こういう声も合わせて、大会参加規程の見直しに盛り込んでもらいたいと思います。

もう一つの課題で、費用面についてです。大会参加費など、地域クラブに移行するのなら、今までの部活動のような支援ができないか、指導者への報酬などについても伺いたいと思います。

○岡田議長 浦林教育長。

○浦林教育長 費用面についてのお尋ねでございます。活動に係る費用につきましては、学校の部活動の場合、共同で使用する用具は学校で購入しまして、個人で使用するシューズなどは個人負担としております。こうしたことから、地域クラブにおきましても、原則は受益者負担になるというふうに考えております。大会参加に係る支援につきましては、今後、地域クラブから参加する生徒に対しましても、学校の部活動から参加する生徒と同様の支援となるよう、これは検討していきたいというふうに考えており

ます。

指導者への報酬を含めた費用負担の在り方につきましては、部活動改革を推進する上での大変大きな課題の一つとなっておりまして、引き続き国や県への支援を要望するとともに、本市の実情に応じた、安定的で継続的な取組、こういったものをつくっていききたいというふうに考えております。

○岡田議長 塚田議員。

○塚田議員 前向きな答弁、ありがたく思います。学校の部活動から参加する生徒と同様、よろしくお願いいたします。

次に、小中学校体育館の使用方法について伺いたいと思います。部活動の受皿となる地域クラブについてですが、学校の体育館施設を優先的に使用できるようにするべきではないかというお声をいただきまして、それについてちょっと伺いたいと思います。

○岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 部活動の受皿となります地域クラブに関して、学校の体育施設を優先的に使用できるようにしてはどうかというお尋ねでございますが、現在、学校の体育施設につきましては、授業や学校行事、部活動などで使用する時間を除きまして、地域のスポーツ団体などに利用していただけるよう開放しているところでございます。部活動に代わりまして、生徒たちの活動の受皿となる地域クラブにつきましては、今後の本市における部活動改革の内容に応じまして、学校体育施設の使用方法について調整を図ってまいりたいと考えております。

○岡田議長 塚田議員。

○塚田議員 分かりました。というのも、私が話を伺ったところ、

数年前から学校の体育館施設をずっと使ってたクラブチームが、このたび、4月からほかのスポーツ団体が、地域ですね、使うので、ちょっと外れてくださいという連絡が来たというので、詳しく話を聞きに行かせてもらいました。すると、そのクラブチームは小学校、中学校の生徒たちがおられて、小学校施設は小学校の生徒だけの施設ですので、中学校が入ってる部分はどうしても難しいですという答えと、あと、いろんな学校の生徒が入ってるので、そこの学校の生徒だけじゃないと難しいですっていうので、大人のクラブチームみたいな形で捉えられたというのが答えでした。

やはり今の優先度は、学校行事が一番最初ですね、学校の部活動、小学校は少年団ですよ、次が地域のスポーツ団体、最後に地域のクラブチームという形の順序になってるそうです、優先順位が。というので、その一番最後の4番目の地域クラブチームという形になってしまって、同じ学校に通ってる子が数名いるんだけど、ちょっとそこは使えなくなったなというので、使えなくなったというわけではなく、優先的に借りることができなくなったということで、普通の、今、米子市がやってくださってる、インターネットで体育館を取るような形になってしまったと。それまでは、数か月前から、この場所の何月何日の何時にもう取れますよというのが確定ができてた。となると、やっぱり保護者の方々からすると、その曜日の何時からはそこで行けるというので、そこに合わせて仕事の内容だとかを組んだりすることができたというんですけど、それができにくくなったという話を伺ったので、そこら辺もやっぱり、今後部活の地域移行を進めていくんであれ

ば、柔軟な対応が必要じゃないかなというところは私が感じたところでございますので、よろしく願いいたします。

次に、大要２点目、公共交通施策についてです。

よねぎーバスの実証実験を開始してからちょうど半年が経過しました。実証実験の進捗状況について伺いたいと思います。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 進捗状況でございます。まず、利用状況でございますが、１月末までの４か月間での数値を取りまとめてございます。利用者は合計で１,７５１人でございます。１日当たりの平均利用者でございますが、おおむね平均すると十七、八人程度になってございます。また、アンケートも行っておりまして、利用目的については、約８割の方が、通院、買物で御利用をいただいております。また、予備車両も準備をしておりますが、定員超過の場合の対応として準備しておりますが、追加車両の運行は、これまで２回ございました。

なお、これまで大きな事故、トラブルは発生しておりません。おおむね順調に運行できているものと考えているところであります。以上でございます。

○岡田議長 塚田議員。

○塚田議員 分かりました。１日当たり平均利用者数１７か１８人、定員超過では、初日はそうですよね、結構皆さん、乗っておられる方がありました。１０月１日は地元の保育園児、団体乗車したと、ありがたいですね、こういうのをやっていただくと面白いと思いますし、こういうのをアピールするといいなと思いました。

次に、今まで届いた声などはなかったのか、利用者様の声について伺いたいと思います。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 主には利用者の方から多数御意見、御要望を頂戴しております。多い意見としては、今、片回りですが、両回りでの運行ができないだろうかという点、また本格運行を早くやってほしいというような要望も承っております。そのほか、バス停の位置を含めまして、ルートの変更の要望ですとか、さらには車両、もう少し大きい車両がよいですとか、低床バスにならないかとか、このような声などもいただいているところであります。以上です。

○岡田議長 塚田議員。

○塚田議員 分かりました。利用者様からの貴重な声を踏まえて、今後の方向性について伺いたいと思います。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 今申し上げました様々な御意見を踏まえて、来年度、本格運行に移行したいと考えてございます。現在、次年度の本格運行に係る予算を提案しておりますが、具体的には2台体制といたしまして、両回り運行といたしたいと考えております。また、一部ルートの見直しなども行う予定でございます。今後でございますが、必要となります路線バス事業者との調整も行いながら、準備を進めてまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

○岡田議長 塚田議員。

○塚田議員 分かりました。先ほどの利用者様からの声で、車両

に対する要望がありました。もう少し大きい車両がいい、低床のバスがいいなどという声がありまして、今後の事業を進めていく上で、どのような車両を購入するか伺いたいと思います。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 現在想定をしておりますのは、だんだんバス、現在走っていますだんだんバス同じく、小型のノンステップバス、低床のバス車両を購入を予定しているところであります。以上でございます。

○岡田議長 塚田議員。

○塚田議員 だんだんバスと同じポンチョなら、あの車、バスをポンチョといいます。ポンチョなら、車椅子や高齢者にも乗降しやすい優しい車両ですから、よろしくお願いいたします。

バスつながりで、2月の閉会中の委員会でも、新聞でも話題になりました本市の自動運転バスの事業概要について伺いたいと思います。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 自動運転バスの実装に向けた本市の取組について御説明申し上げます。バス事業者の運転手不足の状況改善、そして交通事故の削減など、様々な環境改善を図るため、せんだって、2月の25日でございますが、先進的自動運転バスのレベル4、このレベル4は、条件付での完全自動運転のことでございます、この社会実装に向けまして、関係機関と協定を締結いたしました。締結機関、4者でございますが、私ども米子市のほか、運行事業者でもございます日ノ丸自動車、日本交通、そして自動運転サービスを提供する企業といたしまして、B O L D L Y

株式会社にも御参加、御締結をさせていただきました。協定に位置づけた主な連携事項といたしましては、自動運転バス、レベル4の社会実装に関すること、これを中心に取り組んでいきたいというふうに考えております。

今後でございますが、この協定に基づきまして、関係機関との協議を進めてまいりたいと思っておりますが、その際の検討の方向性として、3点考えてございます。一つが、自動運転バス、レベル4の段階的実装までの具体的な構想を策定いたしたいと考えております。

そして、2点目が、実証実験の実施に際して、特定エリアでの自動運転バスを実証的に運行したいというふうに考えております。安全性、利便性、収益性などを検証いたしたいと考えておりますが、その際、必要となります事業費につきましては、可能な限り国庫事業、国庫補助を使いたいと思っております。来年度の国庫補助事業申請に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

そして、3点目といたしまして、段階的な実装を目指したいと考えております。技術の動向ですとか、そういったものをよく見極めながらということにはなりますが、まずは循環バスへの導入を目指したいと考えております。以上でございます。

○岡田議長 塚田議員。

○塚田議員 分かりました。B O L D L Y社ですが、私はこの説明を聞くまで知らない会社でした。勉強不足で申し訳ないですが、このB O L D L Y社の信頼性について伺いたいと思います。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 今回、締結をいたしましたこのB O L D

L Y 社でございますが、自動運転技術の導入、運用、こういったものに関してのコンサルティング、これを主なサービスとされてる企業でございます。様々な実績をお持ちでございます。全国初となる路線バスにおける自動運転のレベル 4 運行を導入されてございます。また、国内最多の 15 地域で、自動運転は通年運行をされてございます。また、国内 4 地域、これは最大でございますが、先ほど申し上げましたレベル 4 の実証の実績がございます。そのほか、先ほど申し上げた国交省の補助事業でございますが、この活用実績も 3 年連続で国内トップの実績を誇っていらっしゃいます。このように自動運転の関連企業としては、国内有数の企業であるというふうに考えてございます。

また、同社前身が S B ドライブ株式会社という社名でございました。その際には、八頭町の隼 L a b . を拠点にいたしまして、八頭町内で実証実験をされておりました。地域交通ですとか、県内の状況にも精通をされてございます。こういった状況を踏まえまして、本市としては、B O L D L Y 社との連携強化を図りながら、自動運転バスの社会実装を目指すこととした次第であります。以上です。

○岡田議長 塚田議員。

○塚田議員 分かりました。多くの実績があるということで理解いたしました。

それから、先ほどからレベル 4、レベル 4 と言っておられますが、レベル 4 にするメリットとデメリットがないか伺いたいと思います。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 最初に、レベル４の定義でございますが、運転手の存在が不要でございます。いわゆる完全自動運転でございますけども、特定の条件下ということで、一定の制約はかかります。そういう技術レベルのことをレベル４と申します。

一般的にレベル４のメリット、デメリットといたしましては、例えばメリットにつきましては、今申し上げましたように、ドライバーが不要となりますので、運転手不足の対策にもなるということ、また交通事故の原因の多くが人的要因によるものでございます。そのため、安全運転に大きく貢献できること、このような点などが上げられてございます。一方で、デメリットにつきましては、現時点では車両の導入コストがやはり高価でございます。この点などが今は指摘されているところであります。以上でございます。

○岡田議長 塚田議員。

○塚田議員 分かりました。やはりメリットがあれば、デメリットもあります。デメリットのコストが高いというのは仕方がない部分だと思います。大量生産されれば安くなると思いますが、そういうわけにもいかないでしょうから、運行範囲に一定の制限というのは、バス路線の見直しを図れば何とかかなりそうですね。

やはり運転手不足対策が一番大きい要因かと思います。ぜひ本市の実用に向けて進めていただきたいと強く思いますが、一方で、他市では、レベル４が難しいと報道でもありましたが、レベル４実現に向けた本市の見解をお伺いしたいと思います。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 まず、技術面でございます。現状を申し

上げますと、既に、先ほど申し上げましたとおり、全国各地でレベル4の実装は進みつつある段階に入ってきてございます。特に開発技術の進展に伴いまして、新型車両が導入をされてございます。この導入によりまして、技術面での課題というのは日々限定的となっているのが現状であるというふうに認識をしてございます。一方で課題もございます。先ほど申し上げました車両の導入コストなど、事業性の面でまだ課題は残されてるところであります。

しかしながら、せんだって、協定調印式の際にもBOLDLY社の佐治社長からも御発言がありましたとおり、今、実装の区間ですとか、地域、全国で広がってございますが、この拡大とともに、今、特注発注なんですけども、車両の生産コストの低減が、社長いわく、数年内には見込まれるというような御発言もありました。また、現行では、実装拡大に向けて国の非常に手厚い支援がございます。したがって、当面は、この国の事業を活用しながら、車両のコストダウンのタイミングも見計らいながら、自動運転バスの社会実装に向けて、着実に準備を進めてまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○岡田議長 塚田議員。

○塚田議員 分かりました。私個人的には大賛成ですので、準備を進めていただきたいと思います。

公共交通として、もう一つ、JRさんがあります。今住んでいるのは河崎、実家は和田です。JR境線は切っても切れないものであり、もっと活性化しなければならないと考えています。そこで、JR境線を活用した施策について伺いたいと思います。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 本市におきましては、歩いて楽しいまちづくりの取組の一環として、現在、駅周辺のまちづくりを進めてございます。例えば市街化調整区域にございますＪＲ境線の周辺区域におきまして、地区計画の手法を用いて、建設規制の緩和を図っているところであります。現段階で河崎口駅周辺での整備、住宅団地ですとか、あるいは商業施設、整備が進んだところであります。

また現在、実証運行中、よねぎーバスでございますが、これはＪＲ境線との接続を考慮して運行してございます。具体的には河崎口駅、また大篠津町駅に立ち寄るルート設定といたしまして、ＪＲ、そしてバス、双方の利用促進を図っているところであります。

そのほか、昨年３月でございますが、本市と境港市におきまして、ＪＲ境線を活用したまちづくり勉強会を設置をいたしました。これは、まちづくりの観点からＪＲ境線の利用促進を図っていくため、現在、各種調査・研究を行っているところであります。以上でございます。

○岡田議長 塚田議員。

○塚田議員 分かりました。私、先ほどもお話しさせていただきました、実家が和田ですので、弓浜地区で困り事としてよくお聞きするのが、移動手段、ＪＲとかで、縦軸はあるが、ＪＲとかバスとか、実証実験中のバスもありますが、横軸がないと言われます。すみません、パネルがあると分かりやすかったのですが、皆さん、想像しながら聞いていただけたらと思います。ＪＲ境線を縦軸と

して、待合がある駅を拠点として、例えば大篠津町駅の待合を拠点として、横軸で右ルート、左ルートを使うと、30分ぐらいで回れるので、大篠津の中を、30分に1本、回れるというやり方。隣の和田浜駅も待合があるので、駅を拠点に横軸をバスが走る、同じような形でですね。

行きたい病院や商業施設にもルートがあったり、なければ、1回、JRに乗って、駅で降りてもらって、駅からJRに乗って、目的駅に降りて、また横軸のバスに乗って目的地に行くというような、これができると、あとは費用の問題とかは、例えば同じJRさんと一緒に共同で、一括で目的地まで200円だとか、そういう安価な部分でできるんじゃないかなと思ったり。これを実際にできていくと、JRさんがないところは、今のバス停で待合があるところを拠点に、そういうやり方ができないかなと思ったり、ないところは拠点、待合を設置、検討してみるということもできるんじゃないかなと思ったりします。

使う車両は、バスでもいいですけども、ファミリーカーでもいいんじゃないかなと私は思っております。低床なファミリーカーが今出てますので、そういうファミリーカーでもいいんじゃないかなと思います。横軸のバスはポンチョでもいいんですけど、ポンチョのショートというのがありまして、だんだんバスのショートバージョンであります。それだと免許も中型免許でいいので、タクシー会社に委託することもできると思います。夕方から夜にかけて、駅前と朝日町を結ぶ環状線バスみたいなのを走らせるという手もあるんじゃないかなと思って、こういうことを一つやっていくことで、いろんな可能性で出てくるんじゃないかなと私は

ちょっと思いました。

バスもタクシーもＪＲもといった、公共交通施策全体の将来を見据えた施策の提案でございます。弓浜や山間部、また市内でも困っている障がい者、高齢者の一助となり得るかもしれない施策だと思っております。現実可能となるよう、検討をお願いいたします。

また、視察で富山市に行ってきました。ＬＲＴ、ライト・レール・トランジットを見てきました。これは、ＪＲ、本市、境港市といった３つで話合いになるというと思いますので難しいかもしれませんが、ＪＲ境線をＬＲＴにすると、道路と同じ高さなので、障がい者にも高齢者にも優しいバリアフリー化が実現できます。今の路線を敷いている幅で整地すると、２車線できるということをお聞きしています。そうすると、本数が増えて、１時間に、多くて３本から４本、駅に停車できるようになるという計算ができると思います。または、ＢＲＴ、バス・ラビット・トランジットというのも一つの案だと思いますが、ＪＲ境線を活用した施策で、ＪＲ境線をＬＲＴとすることに対する市長の考えを伺いたいと思います。

○岡田議長　伊木市長。

○伊木市長　見に行かれたという富山市のこのＬＲＴですね、これ、本当に成功事例として名高いものだと私も認識をしておりますし、最近ですと、宇都宮市でもＬＲＴを敷かれて、これも、既に開業間もなくもう大成功というふうに伺っているところでございまして、やはり公共交通を一定程度便利にしていくということは、どのまちでも、特にこういう中堅どころの大きなまちにおい

てもやっていらっしゃるんだなということを私も実感をいたします。

そのLRTでございますけれども、速達性、定時性に優れておりまして、低床ですので、道路から直接乗降できるというようなメリットもありますので、バリアフリー性も高く、優れた交通モードの一つであると認識をしております。一方、その導入コストというものはそれなりにかかるというふうに聞いておりまして、そこは一つの課題であるなというふうに思っております。

我々米子市といたしましては、やはりJRの境線、これは町なかをずっと貫いて、弓浜走っておりますので、何とかこのJR線を生かしていこうというのがまちづくりの一つのポイントだというふうに思っておりますが。一昨年の8月に開催をしました境港市との連携懇談会におきまして、まずは、鉄道を活用したまちづくりを進めていこうということで、先ほど部長からも答弁がありましたけれども、昨年、勉強会を発足させまして、JR西日本さんですとか、あるいは鳥取県とも連携をしながら、JR境線を活用する視点で調査・研究を行ってるところでございます。

なお、長期的な視点におきましては、まちづくりの在り方ですとか、あるいは公共交通の利用環境の変化によるモード転換の可能性なども、これはあり得るというふうに思っております。先ほど御提案の中にあったLRTだけじゃなくて、BRTという手段もあるというふうに認識をしております。したがって、議員の御提案につきましては、これは将来を見据えた一つのアイデアとして、我々としても受け止め、研究の対象としていきたいというふうに考えております。

○岡田議長 塚田議員。

○塚田議員 分かりました。L R T、なかなか難しいかもしれませんが、横軸のバスは可能かと思いますので、検討をよろしくお願いいたします。

次に、大要3点目、災害時に強いまちづくりについてです。

この議場で何度も災害に強いまちづくりについては議論されてきました。復習みたいなものになるかもしれませんが、啓発という観点からでも聞いていきたいと思えます。本市の災害に強いまちづくり施策について伺いたいと思えます。

○岡田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 災害に強いまちづくりに向けまして、本市としましては、地域住民の方に参加をいただく防災訓練の実施やハザードマップ、よなご避難ノートの作成、配布による啓発、防災資機材の確保と管理、行政や民間企業等との協定締結などにより、防災力の強化を図っているところでございます。また、防災出前講座や防災イベントの支援、防災組織の活動相談等を通じ、防災知識、意識の普及向上や活動の活性化を図りながら、地域防災力の向上に努めておるところでございます。

○岡田議長 塚田議員。

○塚田議員 ソフト面は分かりました。次に、避難所の生活環境の確保について伺いたいと思えます。

○岡田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 避難所環境に関しましては、国が示しますガイドラインや県が示しております指針等も参考としながら、安全性や居住性の確保等、被災者の生活環境の整備に必要な措置を講

じるよう努めておるところでございます。例えますと、鳥取県と県内市町村によります連携備蓄で飲食料や生活物資などの確保に努めておりまして、必要に応じて民間事業者等からの提供を受けられるよう、災害協定の締結なども行っているところでございます。これ以外にも、避難者が健康を損ねないための対策として、避難所に要配慮者スペースの設置を行うことを想定しておりますほか、床に直接寝ることを防ぐためのマットや段ボール間仕切り、簡易ベッドやプライバシーテントの整備を進めるなど、避難所における生活環境の確保を図っております。引き続き環境改善を図るため、防災資機材の整備や協定の締結等に取り組むとともに、防災イベント等の機会を捉えて、避難所で用いる資機材を活用しながら、日頃からの備えや避難生活に関する啓発を継続して行っていきたいと考えております。

○岡田議長 塚田議員。

○塚田議員 分かりました。ハード面も盛り込まれていました。災害時に安心して避難所生活が送れるかが一番心配でしたので、安心いたしました。

先ほどの答弁の最後に、防災イベント等の機会を捉えて、避難所で用いる資機材を活用しながら、日頃からの備えや避難所生活に関する啓発を継続していきたいとありましたが、啓発といえば、防災訓練でございます。防災訓練の取組について伺いたいと思います。

○岡田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 防災訓練につきましては、本市では、毎年、地区を変えながら訓練を実施しております。参加された住民の

方々の防災学習の場となるよう留意をしており、今後も地域防災力の向上につながるよう、訓練に取り組んでいきたいと考えております。あわせて、災害発生時の適切な対応ができるよう、関係者が災害想定に応じた手順等を学び、対応能力の向上を図っているところでございます。

○岡田議長 塚田議員。

○塚田議員 取組は分かりました。防災訓練に欠かせないのが消防団だと思います。消防団活動の充実について伺いたいと思います。

○岡田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 消防団は、自らの地域は自らで守るとの理念に基づき、消防局と連携して、地域における消火活動や災害対応を行っております。このほかにも平時から防火パトロールや小学校などでの防災教育、応急手当普及指導など、地域に密着した啓発活動も行っております。今後も地域防災力の中核として、地域における防火、防災活動の充実に資するよう、消防団活動の充実に図ってまいりたいと考えております。

○岡田議長 塚田議員。

○塚田議員 分かりました。本市が消防団活動に対しても、今後バックアップしていただくということですね。

地域防災力の強化を図るために、地域住民が主体となって学校や地域消防団などと協力して行う防災訓練が必要と思います。私は地域防災力強化、イコール地域コミュニティ強化につながると思っていますので、自主防災組織に限らず、地域で有志団体等が訓練などの防災活動に取り組む際の支援について伺いたいと思い

ます。

○岡田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 地域の様々な団体が行う防災活動につきましては、本市では、自主防災組織以外の団体が行う防災活動に対し経費を助成する制度は設けておりませんが、市が保有する防災資機材の貸出制度の活用や職員による訓練活動の直接指導など、物的、人的な支援を行っているところでございます。

また、経費助成につきましては、鳥取県や本市で活用可能な助成制度も準備されております。例えますと、本市ですと、まちづくりに資する交付金としまして、まちづくり活動支援交付金がございます。また、鳥取県におきましては、子ども向け防災啓発イベント開催支援事業という事業をやっておられます。これらの制度は、申請期間が定められていたりとか、事前に準備をいただかないといけないというような事項があつたりしますが、制度の利用に向けた案内や相談対応なども行いながら、支援を行ってまいりたいと考えております。

○岡田議長 塚田議員。

○塚田議員 ありがとうございます。2つの上げてもらった助成制度ですが、市の助成制度は申請期間が決まっているのと、県の助成制度は、申請に時間と提出書類が多く簡易的ではないことから、積極的に、突発的に手を挙げる団体がいなくなると思います。地域のみんなで計画を立てて、いざやろうとしたときに、すぐ使える助成制度をつくっていくべきだと私はと思いますが、任意団体が行う防災活動への新たな補助制度の創設について伺いたいと思います。

○岡田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 新たな補助金制度についてでございますが、地域住民の防災意識の向上を目指すためには、まず、自主防災組織を中心とした地域防災活動の横展開を図っていくことが重要であると我々考えております。一方で、任意団体によります防災活動、防災イベント等の開催ニーズがあるということも承知をしております。

現在、本市には、任意団体による防災活動を目的としました助成制度、補助制度はございませんが、防災資機材の貸付け、貸出制度の活用もございます。また、職員による訓練活動の支援、先ほど申しましたけれども、物的、人的な支援も行っておるところでございます。引き続きまして、こうした支援に取り組むとともに、活動内容や活動時期を確認させていただいた上で、県の事業を含めて、先ほど申し上げました活用可能な補助制度の御案内なども行いながらやってまいりたいと考えております。

○岡田議長 塚田議員。

○塚田議員 分かりました。私は、県の補助では高額を求めているわけではなく、取っかかりの部分ですね、なので、県が補助を出してくださる１割から２割ぐらいの補助で、簡易的な申請ができるようなものを検討してみてもという提案でございます。よろしくお願いします。

次に、河崎モデル推進について伺いたいと思います。

○岡田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 １月に河崎地区の住民有志の皆様の手によりまして開催されました防災イベントには、本市からも煙体験など

のプログラムを提供いたしまして、当日は、地域の幅広い年代の方が参加されたと承知をしております。住民の方、自らが自助、共助の重要性を学び、地域防災力を高めることは、自分の命を守り、そして地域を守っていくことにつながっていくものと考えております。今後も地域で行われます防災活動へは、プログラムの作成支援や資機材の貸出し、訓練指導など、多面的に支援をしていくことが重要であると考えております。

○岡田議長 塚田議員。

○塚田議員 勝手に河崎モデルと名称づけましたが、1月に河崎小学校体育館で防災体験会を開催いたしました。初めは、矢田貝議員や森田議員がやっている防災キャンプなるものをやってみようかと、地域の有志で話をしましたが、ハードルが高く、困難だという結論になり、そこからは、例えば何時間なら子どもたちがいられるのか、どんなことを体験できたら勉強になるのかなどと話し合いをして、防災安全課、地域振興課の担当の方に協力してもらいながら、プログラムを作成し、当日を迎えました。

実際、当日の朝まで不安でしたなかったんですが、受付と同時に、たくさんの方々が来場してくださり、第1回目としては、スタッフも入れて90名の参加がありました。その中の1人が伊木市長でもありました。一番人気だったのが、水道水で作るカップラーメンでした。水を入れてから1時間置いたカップラーメンは、皆さん絶賛でございました。実際に起こり得る災害時に、自分たちの住んでいる避難所はどこで、どんな環境で生活をしなければならないかが肌で感じられたとか、火事の際の行動や初期消火を体験で学んだことは、実際に起こったとき、迅速に行動に移せる

気がするといった声もいただきました。また、毎年事業化してほしいという声もありました。この2時間の体験会で学んだことは大きいと思います。

河崎モデルを各学校区で推進していくべきだと思いますが、最後に、市長に、市長が抱えています災害に強いまちづくりを進める上で、今後の取り組む方向性について伺いたいと思います。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長 私もその河崎の取組につきましては行かせていただきまして、実際に、いろいろと、私自身も体験をさせていただいたところでございますけれども、あれも一つの自主防災の在り方だというふうに思っております。先ほど補助のお話がありましたけれども、米子市として、その自主防災組織にある程度補助を限ってるのは、やはり継続的な活動が見込まれるかどうかというのは、これは非常に大事なポイントでもあるので、そういうふうな制度としてるわけです。河崎モデルが、今後どういう形でか、我々も支援をしながら、継続できるように、そして各地区に広がるようにということは、ぜひ我々としても支援をしていきたいなというふうに思うところでございます。

その上で、やはり災害に強いまちづくり、今目指しているわけですが、やはり住民の皆様が、まずは、いつ災害は起きるか分からないけど、ちゃんと備えようねという意識を持ち続けるということが一つ大事なポイントでありますし、具体的に災害が起きたときなどの、その対処の仕方などを、まさに先ほどの上げていただいた河崎の取組のときのように、体験をしていただく、訓練をしていただくということも大変重要なことだというふうに

思っております。それを目指した上で、ハード面、ソフト面両方での対応力強化を目指した上で、災害時、いざ発生したときに、逃げ遅れゼロ、これを目指しているというところでございます。

また、災害のリスクというのは、米子の中だけでも、地域によって違います。川に近いエリアだとか、山肌があるエリアとか、いろいろあるわけですがけれども、そうした中における自助、共助の役割を理解していただくことも大切なことだというふうに思っております。災害の規模が大きくなりますと、市役所職員も行政職員も被災者となっている可能性というのがありまして、発災直後は行政が機能しないということは、想定内でございます。そうしたときに、自助、あるいは共助の精神によって、難を逃れていただくということは大変重要でございます。もちろん時間を追うごとに、行政機能が回復しつつあるときには、だんだんそれは行政の役割、公助は非常に重要な役割を果たしてくるわけですが、そういうことも住民の皆様には御理解をいただきたいなというふうに思っております。

河崎地区の事例ですけれども、地域住民の皆様が主体となった防災活動でありまして、防災を自分事として捉えるきっかけとなる取組だったというふうに思います。引き続きそうした防災教育ですとか、防災訓練などを通じて、防災意識や、あるいは地域防災力のさらなる向上を図ってまいりたいと考えております。

○岡田議長 塚田議員。

○塚田議員 ありがとうございます。逃げ遅れゼロを目指すには、日頃からの啓発、地域ぐるみでの啓発と実行だと私は思います。伊木市長と当局の皆様とともに、災害に強いまち米子を築いてい

きましょう。

以上で私の質問を終わりますが、この３月で御卒業される皆様、お疲れさまでした。私もやっと３年目です。分からないことばかりでここまで来ました。これもひとえに皆様が、訳の分からないことを言っている私でも温かく見守ってくださったおかげでございます。またどっかでお会いすることがあると思いますが、そのときはまた、一段と大きくなった、体も大きくなった私に声をかけてやってください。本当にありがとうございました。

○岡田議長 暫時休憩いたします。

午前 1 1 時 5 0 分 休憩